

目 次

法学部

<地域創生学科>

ページ

1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	11
4. 既設大学等の状況	13
5. 教員組織の状況（個人情報を含む内容につき、HPでの公表は割愛）	
6. 留意事項等に対する履行状況等	31
7. その他全般的事項	32

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人関東学院

(2) 大学名

関東学院大学

(3) 大学の位置

〒236-8501

神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目50番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(マスダ ヒデオ) 増田 日出雄 (平成25年4月)		
学長	(キク ヒロヨシ) 規矩 大義 (平成25年12月)		
学部長	(ムラカミ ユタカ) 村上 裕 (平成26年4月)		
学科長	(イズイシ ミノル) 出石 稔 (平成29年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
 ・ 様式は, 平成26年度開設の4年制の学科の場合(平成29年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	收容定員	
法学部 地域創生学科 学士(法学)	法学関係	4年	100人	3年次 2年次 人	404人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	100人 (-) [-]	-	-	-	-	-	-	-	1.24倍	
志願者数	420 (-) [0]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]		
受験者数	412 (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]		
合格者数	163 (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数	124 (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A	1.24	-	-	-	-	-	-	-		

- (注) ・ 数字は, 平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 編入学の状況について外数で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	対象年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] (-) 124	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	
2年次	/		[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	
3年次			/		[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -
4年次	/				[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -
計			[-] (-) 124	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成29年度 入学者	124 人	0 人	平成29年度	- 人	- 人		0.00 %
			平成30年度	- 人	- 人		
			平成31年度	- 人	- 人		
			平成32年度	- 人	- 人		
平成30年度 入学者	- 人	- 人	平成30年度	- 人	- 人		- %
			平成31年度	- 人	- 人		
			平成32年度	- 人	- 人		
平成31年度 入学者	- 人	- 人	平成31年度	- 人	- 人		- %
			平成32年度	- 人	- 人		
平成32年度 入学者	- 人	- 人	平成32年度	- 人	- 人		- %
合 計	124 人	0 人					0.00 %

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<法学部 地域創生学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数				専任教員等の配置					備 考	
			必 修	選 択	自 由		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手		
教 養 科 目	哲学	1 春		2			1						
	倫理学	1・2 秋		2			1						
	心理学（人と社会）	1・2 春		2								兼 1	
	心理学（認知と情動）	1・2 秋		2								兼 1	
	世界史（課題と方法）	1・2 春		2								兼 1	
	世界史（テーマ研究）	1・2 秋		2								兼 1	
	日本史（課題と方法）	1・2 春		2								兼 1	
	日本史（テーマ研究）	1・2 秋		2								兼 1	
	美術史（課題と方法）	1・2 春		2								兼 1	
	美術史（テーマ研究）	1・2 秋		2								兼 1	
	キリスト教学 キリスト教学1	1 春・秋	2				1						全学共通科目化に伴う科目名称変更、開講クラス増のため秋学期開講追加（29）
	キリスト教史（バプテスト史） キリスト教学2	1・2 秋		2			1						授業内容の理解を促すため科目名称変更（29）
	生命倫理	1・2 春		2			1						
	比較宗教学	1・2 秋		2			1						
	日本文学（近代文学史）	1・2 春		2								兼 1	
	日本文学（現代文学史）	1・2 秋		2								兼 1	
	外国文学	1・2 春		2								兼 1	
	文化人類学（民族誌）	1・2 春		2								兼 1	
	文化人類学（比較と理論）	1・2 秋		2								兼 1	
	社会言語学	1・2 秋		2								兼 1	
	社会学入門（現代社会の諸問題）	1・2 春		2								兼 1	
	社会学入門（理論）	1・2 秋		2								兼 1	
	ジェンダー論	1・2 秋		2								兼 1	
	社会思想史（人間本性編）	1・2 春		2								兼 1	
	社会思想史（市民社会編）	1・2 秋		2								兼 1	
	政治学入門	1 秋		2								兼 1	
	経済学入門	1・2 秋 春		2								兼 1	担当者変更による、配当時期変更（29）
	簿記原理	1・2 春		2								兼 1	
	会計学	1 秋		2								兼 1	
	日本事情（文化・歴史）	1・2 春		2								兼 1	
	日本事情（社会）	1・2 秋		2								兼 1	
	情報処理（基礎）	1・2 春・秋		2								兼 1	開講クラス増のため秋学期開講追加（29）
	情報処理（応用）	1 秋		2			1						
	情報科学	1 秋		2			1						
	生命科学（基礎・普遍性）	1・2 春		2								兼 1	
	生命科学（生物の多様性）	1 秋		2								兼 1	
	環境科学（概論）	1・2 春		2								兼 1	
	環境科学（課題と評価）	1 秋		2								兼 1	

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備 考		
			必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手			
かながわ学	KGUかながわ学（行政）	1-2-3-4 春		2			1					全学共通科目新設に伴う科目追加（29）	
	KGUかながわ学（経済）	1-2-3-4 春		2							兼 1	全学共通科目新設に伴う科目追加（29）	
	KGUかながわ学（政治）	1-2-3-4 秋		2							兼 1	全学共通科目新設に伴う科目追加（29）	
	KGUかながわ学（スポーツ）	1-2-3-4 秋		2							兼 1	全学共通科目新設に伴う科目追加（29）	
	KGUかながわ学（歴史・文化）	1-2-3-4 秋		2							兼 2	全学共通科目新設に伴う科目追加（29）	
	KGUかながわ学（自然）	1-2-3-4 春		2							兼 2	全学共通科目新設に伴う科目追加（29）	
	KGUかながわ学（健康）	1-2-3-4 秋		2							兼 1	全学共通科目新設に伴う科目追加（29）	
	KGUかながわ学（地域づくり）	1-2-3-4 秋		2							兼 1	全学共通科目新設に伴う科目追加（29）	
	KGUかながわ学（地域安全）	1-2-3-4 春		2							兼 1	全学共通科目新設に伴う科目追加（29）	
	教養科目	実用英語	2 春		2		1						
		教養ドイツ語	3-4 秋		2							兼 1	
		教養フランス語	3-4 秋		2							兼 1	
		教養中国語	3-4 秋		2							兼 1	
		ハンゲル1	1 春		2							兼 1	
		ハンゲル2	1 秋		2							兼 1	
演習	大学入門ゼミナール	1 春		2		3	2	1					
自己発見・キャリア形成科目	KGUキャリアデザイン入門	1 春		2		4	1					担当者変更（29）	
	KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ	1 秋		2							兼 2		
	KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ	2 春		2							兼 2		
	KGUキャリアデザイン応用Ⅰ	2 春		2							兼 1		
	文章理解と自己表現	1 秋		2							兼 1		
	数的処理1	2 春		2		1							
	数的処理2	2 秋		2		1							
	法学部キャリア形成1	3 春		2							兼 1		
	法学部キャリア形成2	3 秋		2							兼 1		
	ボランティア活動1	1 春		1							兼 1		
ボランティア活動2	1 秋		1							兼 1			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由		教授	准教授	講師	助教	助手				
教養科目	外国語科目	英語コミュニケーション1	1春・秋	1								兼5	開講クラス増のため秋学期開講追加(29)		
		英語コミュニケーション2	1秋	1								兼5			
		英語リーディング1	1春・秋	1			1							兼7 兼6	開講クラス増のため秋学期開講追加、担当者増加(29)
		英語リーディング2	1秋	1			1							兼6	
		TOEICスキルズ1	1春・秋	1			1							兼5	開講クラス増のため秋学期開講追加(29)
		TOEICスキルズ2	1秋	1			1							兼5 兼6	兼任講師担当辞退による担当者減少(29)
		初級ドイツ語1	2春		2									兼3	
		初級ドイツ語2	2秋		2									兼3	
		初級ドイツ語3	3春		2									兼2	
		初級フランス語1	2春		2									兼2	
		初級フランス語2	2秋		2									兼3	
		初級フランス語3	3春		2									兼3	
		初級中国語1	2春		2									兼2	
		初級中国語2	2秋		2									兼2	
		初級中国語3	3春		2									兼2	
		Advanced English1	2春		1									兼1	
		Advanced English2	2春		1									兼1	
		Advanced English3	2秋		1									兼1	
		Advanced English4	2秋		1									兼1	
		Advanced English5	3春		2									兼1	
		日本語1	1春		2									兼1	
	日本語2	1秋		2								兼1			
	日本語3	2春		2								兼1			
	保健体育科目	健康スポーツI	1春		1								兼2 兼4	開講クラス増による担当者増加(29)	
		健康スポーツII	1秋		1								兼2 兼4	開講クラス増による担当者増加(29)	
		健康スポーツIII	2春		1								兼1		
		健康スポーツIV	2秋		1								兼1		
健康スポーツV		3春		1								兼1			
健康スポーツVI		3秋		1								兼1			

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門科目	学部基幹科目群	法学の基礎	1	春	2		1					兼1	開講クラス増による担当者増加(29)	
		憲法1	1	春	2				1			兼1		
		憲法2	1	秋	2				1			兼1		
		民法総則1	1・2	春	2		1					兼1		開講クラス増による担当者増加(29)
		民法総則2	1・2	秋	2		1				兼1			
		刑法総論1	1・2	春	2							兼2		
		刑法総論2	1・2	秋	2							兼2		
	地域創生基礎科目群	地域創生概論	1	秋	2		1							
		行政法総論1	2・3	春	2		1							
		行政法総論2	2・3	秋	2		1							
		地方自治法	2・3	春	2		1							
		行政学	2・3	秋	2				1					
		地方財政論	2・3	秋	2							兼1		
		地域政策論	2・3	春	2		1							
		共生社会論	2・3	春	2		1							
		地域社会論	2・3	秋	2		1							
		社会保障論	3・4	秋	2		1							
	地域デザイン科目群	家族関係と家族法	3・4	秋	2				1					
		ボランティア論	2・3	春	2							兼1	※演習	
		地域創生とICT	2・3	秋	2							兼1	※演習	
		地域協働論	2・3	秋	2				1				※演習	
		地域の健康福祉	3・4	秋	2							兼1	※演習	
		地域のまちづくり	3・4	春	2		1						※演習	
		地域環境政策論	3・4	春	2		1						※演習	
		地域の教育・文化	3・4	春	2							兼1	※演習	
	地域安全科目群	地域の産業・観光振興	3・4	秋	2				1				※演習	
		ソーシャルビジネス論	2・3	春	2				1				※演習	
		地域リーダー育成演習	2	春	2				1				※演習	
		防災・復興論	2・3	春	2		1						※演習	
		震災に学ぶ	2・3	秋	2		1						※演習	
セーフコミュニティ論		3・4	秋	2							兼1	※演習		
警察の理論と実践		3・4	春	2							兼1	※演習		
消防の理論と実践	3・4	秋	2							兼1	※演習			
地域創生特論科目群	権利擁護と成年後見制度	3・4	春	2		1						※演習		
	海上安全の理論と実践	3・4	春	2							兼1	※演習		
	防災・復興演習	2・3	秋	2		1						※演習		
	地域創生特論1(横浜)	1・2・3・4	春	1		1								
	地域創生特論2(川崎)	1・2・3・4	春秋	1							兼1	担当教員の都合による配当時期変更(29)		
	地域創生特論3(横須賀)	1・2・3・4	秋	1							兼1			
	地域創生特論4(鎌倉)	1・2・3・4	春	1							兼1			
	地域創生特論5(逗子)	1・2・3・4	春秋	1							兼1	担当教員の都合による配当時期変更(29)		
	地域創生特論6(三浦)	1・2・3・4	秋	1							兼1	担当教員の都合による配当時期変更(29)		
	地域創生特論7(葉山)	1・2・3・4	春秋	1							兼1	担当教員の都合による配当時期変更(29)		
地域創生特論8(厚木)	1・2・3・4	春秋	1							兼1	担当教員の都合による配当時期変更(29)			
地域創生特論9(茅ヶ崎)	1・2・3・4	春秋	1							兼1	担当教員の都合による配当時期変更(29)			
地域創生特論10(小田原)	1・2・3・4	秋	1							兼1				

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	法律科目群	憲法（人権の保障）	3・4 秋		2				1			
		憲法（統治の機構）	3・4 秋		2							兼 1
		行政法各論1	3・4 春		2		1					
		行政法各論2	3・4 秋		2		1					
		民法物権法1	2・3 春		2		1					
		民法債権各論 1	2・3 春		2							兼 1
		民法債権各論 2	2・3 秋		2							兼 1
		民法家族法1	2・3 春		2			1				
		民法家族法2	2・3 秋		2			1				
		民事訴訟法1	3・4 春		2							兼 1
		民事訴訟法2	3・4 秋		2							兼 1
		刑法各論1	2・3 春		2							兼 1
		刑法各論2	2・3 秋		2							兼 1
		刑事訴訟法1	3・4 春		2							兼 1
		刑事訴訟法2	3・4 秋		2							兼 1
		環境法	3・4 秋		2							兼 1
		社会保障法	3・4 春		2		1					
		労働法	3・4 春		2							兼 1
ゼミナール	プレゼミナール1	1 秋		2		7	3	1				
	プレゼミナール2	2 春		2		7	3	1				
	ゼミナール 1	2 秋		2		7	3	1				
	ゼミナール 2	3 春		2		7	3	1				
	ゼミナール 3	3 秋		2		7	3	1				
	ゼミナール 4	4 春		2		7	3	1				
	ゼミナール 5	4 秋		2		7	3	1				
	卒業論文（論文指導）	4 秋		2		7	3	1				

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼任教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成28年度に認可（届出）された大学等は設置認可（届出）時より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
7	150	0	157	7	159 150	0	166 157	
				[0]	[9]	[0]	[9]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の差

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{157} = \boxed{}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考
(1)	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	・うち釜利谷校地運動 場用地23,515.00㎡を 関東学院高等学校774 名、関東学院中学校 774名と共用 神奈川県の基本面積： 高等学校 校 地・運動場の 合計：23,220㎡、 中学校 運動場： 8,400㎡ ・六浦校地のうち、 1,090.80㎡借用 借用期間：平成17年4 月1日から30年間 ・小田原校地のうち、 871.00㎡借用 借用期間：平成元年12 月7日から30年間
	校舎敷地	251,341.83 ㎡	0.00 ㎡	26,381.89 ㎡	277,723.72 ㎡	
	運動場用地	78,204.49 ㎡	23,515.00 ㎡	13,666.31 ㎡	115,385.80 ㎡	
	小 計	329,546.32 ㎡	23,515.00 ㎡	40,048.20 ㎡	393,109.52 ㎡	
	そ の 他	7,554.89 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	7,554.89 ㎡	
	合 計	337,101.21 ㎡	23,515.00 ㎡	40,048.20 ㎡	400,664.41 ㎡	
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体
		144,288.00 ㎡ (135,934.72㎡)	0.00 ㎡ (0.00㎡)	0.00 ㎡ (0.00㎡)	144,288.00 ㎡ (135,934.72㎡)	
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 新棟完成、既設施設改 修による変更(29)
	163 141 室	107 101 室	181 190 室	26 27 室 (補助職員 30人)	9 室 (補助職員 10人)	
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		
	法学部地域創生学科			13 室		

(5)	新設学部等の名称	図書	学術雑誌		視聴覚資料	機械・器具	標本		
		[うち外国書]	[うち外国書]	電子ジャーナル					
		冊	種	[うち外国書]					
	法学部 地域創生学科	1,479,746 [420,678] (1,427,110 [410,439]) (1,468,937 [407,537])	22,515 [12,928] (25,680 [13,660]) (22,173 [12,628])	9,168 [9,159] (10,889 [9,639]) (8,875 [8,871])	9,912 (11,607) (9,612)	83 (83)	— (—)	「機械・器具」以外 学部単位での特定不能 のため、大学全体の数 教育用図書・器具を充 実および除籍による変 更(29)	
計	1,479,746 [420,678] (1,427,110 [410,439]) (1,468,937 [407,537])	22,515 [12,928] (25,680 [13,660]) (22,173 [12,628])	9,168 [9,159] (10,889 [9,639]) (8,875 [8,871])	9,912 (11,607) (9,612)	83 (83)	— (—)			
	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	大学全体					
(6) 図書館	14,808.27㎡	1,408席	1,609,723冊						
(7) 体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要		大学全体					
	7,237.77㎡	野球場1面、陸上競技場1面、テニスコート10面							
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書購入費には電子 ジャーナルに関する費 用を含む 「教員1人当り研究費 等」 出張費等研究費単価の 見直しによる(29)
		教員1人当り研究費等	464千円 411千円	509千円	図書購入費	5,726千円	5,700千円	5,700千円	
		共同研究費等	0千円	0千円	設備購入費	20,336千円	20,000千円	20,000千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	1,280千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入および資産運用収入から充当する。						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	関 東 学 院 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
文学部								神奈川県 横浜市金沢区	
現代社会学科	4	-	-	-	学士 (社会学)	-	昭和 43年度	釜利谷南 三丁目22番2号	平成27年4月学生募集停止
国際文化学部						1.07		神奈川県 横浜市金沢区	国際文化学部 平成27年4月 文学部より名称変更
英語文化学科	4	130	3年次 3	525	学士 (英語文化)	1.13	昭和 43年度	釜利谷南 三丁目22番2号	英語文化学科 平成27年4月 英語英米文学科から 名称変更
比較文化学科	4	130	3年次 3	525	学士 (比較文化)	1.01	平成 14年度		英語文化学科、比較文化学科 平成29年度3年次編入学定員増 (1)
社会学部						1.10		神奈川県 横浜市金沢区	
現代社会学科	4	180	3年次 2	542	学士 (社会学) 又は 学士 (社会福祉学)	1.10	平成 27年度	釜利谷南 三丁目22番2号	
経済学部						1.12		神奈川県 横浜市金沢区	経済学部 経済学科 平成29年度3年次編入学定員増 (1)
経済学科	4	333	3年次 3	1,337	学士 (経済学)	1.14	昭和 24年度	六浦東 一丁目50番1号	経営学科 平成29年4月より学生募集停止
経営学科	4	-	-	-	学士 (経営学)	-	昭和 37年度		
経営学部						1.09		神奈川県 横浜市金沢区	
経営学科	4	333	3年次 3	333	学士 (経営学)	1.09	平成 29年度	六浦東 一丁目50番1号	

大学の名称	関東学院大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員 定員	収容 定員	学位又は 称号	平均入学 定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地	
法学部	年	人	年次 人	人		倍		神奈川県 横浜市金沢区	
法学科	4	200	3年次 2	1,192	学士 (法学)	0.82	平成 3年度	六浦東 一丁目50番1号	法学部法学科 平成29年度入学定員 減(△130) 平成29年度3年次編 入学定員増(2)
地域創生学科	4	100	3年次 2	100	学士 (法学)	1.24	平成 29年度		
工学部								神奈川県 横浜市金沢区	工学部 平成25年4月より学 生募集停止
機械工学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	昭和 24年度	六浦東 一丁目50番1号	
電気電子情報工学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	昭和 25年度		
情報ネット・メディア工学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	平成 16年度		
建築学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	昭和 24年度		
社会環境システム学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	昭和 31年度		
物質生命科学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	昭和 35年度		
理工学部						1.08		神奈川県 横浜市金沢区	理工学部理工学科 平成29年度入学定員 増(22)
理工学科		460	3年次 10	1,786	学士 (理工学)	1.08	平成 25年度	六浦東 一丁目50番1号	学系別増減内訳 生命学系(12) 数物学系(10) 化学学系(12) 機械学系(△6) 電気学系(△3) 情報学系(△8) 土木学系(5)
生命学系	4	60		204		0.99			
数物学系	4	30		90		1.05			
化学学系	4	60		204		1.02			平成29年度3年次編 入学定員増(8)
機械学系	4	92		386		1.12			
電気学系	4	65		269		1.08			
情報学系	4	100		424		1.10			
土木学系	4	53		197		1.12			

大学の名称	関東学院大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入定 学員	編入学 員	収定 容員	学位又 は称号	平均入 学定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
建築・環境学部						1.04		神奈川県 横浜市金沢区	
建築・環境学科	4	130	3年次 2	524	学士 (建築・ 環境学)	1.04	平成 25年度	六浦東 一丁目50番1号	
人間環境学部						-		神奈川県 横浜市金沢区	人間環境学部 現代コミュニケーション学科 及び人間環境デザイン 学科については 平成28年4月より学 生募集停止
現代コミュニケーション学科	4	-	-	-	学士 (コミュニ ケーション学)	-	平成 14年度	六浦東 一丁目50番1号	
人間環境デザイン学科	4	-	-	-	学士 (人間 環境学)	-	平成 14年度		健康栄養学科及び人 間発達学科について は 平成27年4月より学 生募集停止
健康栄養学科	4	-	-	-	学士 (健康 栄養学)	-	平成 14年度		
人間発達学科	4	-	-	-	学士 (人間 発達学)	-	平成 14年度		
人間共生学部						1.11		神奈川県 横浜市金沢区	
コミュニケーション学科	4	140	3年次 2 3年次	280	学士 (コミュニ ケーション学)	1.10	平成 28年度	六浦東 一丁目50番1号	
共生デザイン学科	4	90	2	180	学士 (デザイ ン学)	1.11	平成 28年度		
栄養学部						1.09		神奈川県	
管理栄養学科	4	100	-	300	学士 (栄養 学)	1.09	平成 27年度	横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	
教育学部						1.02		神奈川県	
こども発達学科	4	140	-	420	学士 (教育 学)	1.02	平成 27年度	横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	
看護学部						1.10		神奈川県	
看護学科	4	80	-	320	学士 (看護 学)	1.10	平成 25年度	横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	

大学の名称	関 東 学 院 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
文学研究科	年	人	年次 人	人		倍		神奈川県 横浜市金沢区	
(博士前期課程) 英語英米文学専攻	2	8	-	16	修士 (文学)	0.24 0.18	平成 5年度	釜利谷南 三丁目22番2号	
比較日本文化専攻	2	8	-	16	修士 (文学)	0.24	平成 18年度		
社会学専攻	2	8	-	16	修士 (社会 学)	0.31	平成 7年度		
(博士後期課程) 英語英米文学専攻	3	3	-	9	博士 (文学)	0.37 0.00	平成 8年度		
比較日本文化専攻	3	2	-	6	博士 (文学)	0.83	平成 20年度		
社会学専攻	3	2	-	6	博士 (社会 学)	0.50	平成 9年度		
経済学研究科								神奈川県 横浜市金沢区	
(博士前期課程) 経済学専攻	2	10	-	20	修士 (経済 学)	0.15 0.25	昭和 41年度	六浦東 一丁目50番1号	
経営学専攻	2	10	-	20	修士 (経営 学)	0.05	平成 6年度		
(博士後期課程) 経済学専攻	3	5	-	15	博士 (経済 学)	0.10 0.13	平成 11年度		
経営学専攻	3	5	-	15	博士 (経営 学)	0.06	平成 8年度		
法学研究科								神奈川県 横浜市金沢区	
(博士前期課程) 法学専攻	2	8	-	16	修士 (法学)	0.18 0.18	平成 7年度	六浦東 一丁目50番1号	
(博士後期課程) 法学専攻	3	2	-	6	博士 (法学)	0.00 0.00	平成 9年度		

大学の名称	関 東 学 院 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
工学研究科 (博士前期課程)	年	人	年次 人	人		倍		神奈川県 横浜市金沢区	
機械工学専攻	2	7	-	14	修士 (工学)	1.13 0.92	昭和 41年度	六浦東 一丁目50番1号	
電気工学専攻	2	7	-	14	修士 (工学)	0.28	昭和 43年度		
情報学専攻	2	3	-	6	修士 (工学)	0.83	平成 28年度		
建築学専攻	2	10	-	20	修士 (工学)	1.55	昭和 41年度		
土木工学専攻	2	5	-	10	修士 (工学)	1.10	昭和 43年度		
物質生命科学専攻	2	12	-	24	修士 (工学)	1.49	昭和 41年度		
(博士後期課程)						0.67			
電気工学専攻	3	-	-	-	博士 (工学)	-	平成 9年度		工学研究科博士後期 課程 電気工学専攻、工業 化学専攻については 平成28年4月より学 生募集停止
建築学専攻	3	3	-	10	博士 (工学)	0.30	昭和 52年度		平成28年度入学定員 減 建築学専攻 (△1)
工業化学専攻	3	-	-	-	博士 (工学)	-	平成 7年度		
総合工学専攻	3	7	-	14	博士 (工学)	1.13	平成 28年度		
看護学研究科 (修士課程)						0.75		神奈川県 横浜市金沢区	
看護学専攻	2	8	-	8	修士 (看護学)	0.75	平成 29年度	六浦東 一丁目50番1号	
法務研究科 実務法学専攻 (専門職学位課程)	3	-	-	-	法務博士 (専門職)	-	平成 16年度	神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	法務研究科実務法学 専攻については 平成27年4月より学 生募集停止

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成29年5月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成30年2月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (平成31年2月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (平成32年2月)			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<法学部 地域創生学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
該当なし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>全学的な体制：大学FD支援委員会を設置し、全学的取り組みとして、授業公開、学生に対する授業評価アンケート等を実施していたが、2013（平成25）年4月から関東学院大学高等教育研究・開発センター（以下センター）が設置されたことに伴い同センターにおいて実施している。 （関東学院大学高等教育研究・開発センター（規程 別紙））</p> <p>学部における体制：法学部FD委員会（規程 別紙）</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>全学的な状況：センターの運営組織として、FD推進部会、キャリア教育部会、カリキュラム・マップ検討部会、SD推進部会を設置している。</p> <p>学部における状況：第1回法学部FD委員会：2017年4月12日（水）参加者（9名）</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>第1回法学部FD委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2017年度授業改善アンケートおよび「中間アンケート」の実施日について 2. 2017年度授業改善アンケート学部独自設問について <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>全学的な状況：① 関東学院大学 新任教職員研修（2015年度までは全学FD・SD講習会として実施） ② 関東学院大学 全学FD・SDフォーラム ③ 高等教育セミナー</p>

b 実施方法

全学的な状況：

① 関東学院大学 新任教職員研修（全学FD・SD講習会から名称変更）

・第1回

1. 本学のFD活動の紹介
2. 教務関係案内
3. 授業支援システムの活用法
4. 特別な配慮を必要とする学生への接し方
5. 研究倫理教育及びコンプライアンス教育

・第2回

1. 関東学院大学と高等教育の現在地
2. Active Learningの理解と導入
3. 学生の主体的な学びを促す成績評価とルーブリック

・第3回

1. 反転授業を活用したActive Learning実践講座
2. ゼミナールにおける指導・運用事例の紹介
3. 大規模教室における効果的な授業運営とActive Learning導入
4. PBLを活用した就業力（ジェネリックスキル）の育成

・第4回

1. シラバス・ライティング講座

② 関東学院大学 全学FD・SDフォーラム

1. 学習成果の測定と評価—教育のPDCAサイクルの実質化に向けて—

③ 高等教育セミナー

1. いま改めて「講義型授業」を考える—顔検出技術を活用した授業撮影の萌芽的試み—

c 開催状況（教員の参加状況含む）

全学的な状況：

① 第1回 2016年4月6日（水）13:00～16:20 参加者：32名

第2回 2016年4月27日（水）11:00～18:00 参加者：35名

第3回 2016年7月6日（水）13:00～16:30 参加者：20名

第4回 2016年10月5日（水）13:00～18:00 参加者：15名

② 2016年9月7日（水）14:40～16:30 参加者：86名

③ 2017年2月1日（水）16:00～17:45 参加者：19名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

授業評価アンケート調査は、全学的な体制により、7月および1月に実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート集計結果については、各担当教員へ配付し、次年度の授業に反映させる。

また、集計結果を基に、実施報告書と大学全体の総括的報告書にまとめ学内で公開している。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

- ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見
別紙のとおり
- ② 自己点検・評価報告書
- ・既設の学部等については、2013(平成25)年度に大学評価(認証評価)申請を行い、当該申請に併せて作成した。
 - ・また、2012年度自己点検・評価より、毎年、自己点検・評価を実施し、構成員に外部委員を含めた大学評価委員会で、大学の改革・改善に向けた客観的な評価を行っている。
 - ・法学部地域創生学科については、2017年度中の活動状況を、2018(平成30年)年度に作成する報告書に掲載する予定。
- a 公表(予定)時期
- ・2019年5月末日 公表(予定)
- b 公表方法
- ・自己点検・評価報告書を大学ホームページに掲載し、学内各部署、修了生、在学生、希望者が閲覧できるようにする。
 - ・大学ホームページ上に公開(2019年5月末を予定)
- ③ 認証評価を受ける計画
- ・既設学部等については、2013(平成25)年度に新大学評価システムのもとで自己点検・評価を実施し、大学基準協会へ大学評価の申請を行った結果、評価基準に適合しているとして下記の期間を認定期間として認められた。
 - ・今回は、2020(平成32)年度に同評価機関の評価を受ける予定である。
- 認定期間：2014(平成26)年4月1日から2021(平成33)年3月31日
- ・なお、法学部地域創生学科については、2020(平成32)年度に評価機関(大学基準協会)の評価を受ける予定である。

(注)・設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

- 設置計画履行状況報告書
- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (2017 年 6 月 30 日)

別紙

関東学院大学高等教育研究・開発センター規程

(2012年12月20日制定)

(設置)

第1条 本学の教育理念及び教育目標を実現するため、本学に関東学院大学高等教育研究・開発センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第2条 センターは、全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を支援することによって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 高等教育に係る調査及び研究に関すること
- (2) 高等教育に係るリファレンスに関すること
- (3) 全学的な教育及び学習支援プログラムの企画及び開発に関すること
- (4) 全学的な教授内容及び教育手法の改善並びにファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）に関すること
- (5) 全学的な教育効果の測定及び評価方法に関すること
- (6) センター刊行物の編集及び発行に関すること
- (7) その他、センターの目的達成のために必要な事業に関すること

(組織)

第4条 センターに、次の各号の教職員を置く。

- (1) センター長 1名
- (2) センター次長 1名
- (3) センター員 若干名
- (4) 部会員 若干名
- (5) センター企画課長 1名
- (6) 事務職員 若干名

(センター長)

第5条 センター長は、センターを代表し、センターの運営を統括する。

2 センター長が欠けたときは、速やかに補充するものとする。

(センター次長)

第6条 センター次長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

2 前条第2項の規定は、センター次長について準用する。

(センター員)

第7条 センター員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦によりセンター運営委員会の議を経て、学長が委嘱する。

2 センター員は、第3条に定めるセンターの事業に関する業務に従事する。

3 センター員に欠員を生じたときは、必要に応じて補充することができる。

(部会員)

第8条 部会員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦によりセンター運営委員会の議を経て、センター長が委嘱する。

2 部会員は、部会の検討課題及び取り扱う業務に従事する。

3 前条第3項の規定は、部会員について準用する。

(任期)

第9条 第4条第1号から第4号までに定める者の任期は、それぞれ2年とし、再任を妨げない。ただし、第5条第3項、第6条第3項、第7条第3項又は前条第3項の規定に基づき補充された者の任期は、前任者の残任期間とし、設置期限を設けた部会に属する部会員の任期は、その設置期間とする。

(専任教員)

第9条の2 センターに、専任教員を置くことができる。

2 専任教員の選考については、別に定めるところによる。

(委託研究員)

- 第10条 センターに、委託研究員を置くことができる。
- 2 委託研究員の職務、勤務条件、報酬等は、別に定める。
(非常勤講師)
- 第11条 センターに、非常勤講師を置くことができる。
- 2 非常勤講師の採用及び選考については、関東学院大学非常勤講師採用規程（平成元年11月16日制定）及び非常勤講師選考基準（昭和57年2月3日制定）による。
- 3 非常勤講師の給与及び通勤手当は、関東学院大学非常勤講師及びティーチング・アシスタント給与支給規程（昭和63年4月1日制定）により支給する。
(運営委員会)
- 第12条 センターに、運営委員会を置く。
- 2 運営委員会は、次の各号の委員で構成する。
- (1) 副学長の中から学長が指名した者1名
 - (2) 教務部長
 - (3) 教務主任
 - (4) 事務局次長の中から学長が指名した者1名
 - (5) 教務課長
 - (6) センター長
 - (7) センター次長
 - (8) センター長が指名したセンターの専任教員（専任教員を置いた場合に限る。）
 - (9) センター企画課長
- 3 運営委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 5 運営委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立し、議事は、出席者の過半数をもって議決する。
- 6 運営委員会は、次の事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。
- (1) センターの運営に関する基本方針
 - (2) 第3条に定めるセンターの事業に関する事項
 - (3) センターの予算及び人事に関する事項
 - (4) センターの事業に係る自己点検・評価並びに改善及び改革に関する事項
 - (5) その他、センターの運営上必要な事項
- 7 運営委員会に議事録を作成するため書記を置き、委員長が指名する。
- 8 議事録は、センター企画課長が保管する。
- 9 運営委員会は、委員長が必要と認めた場合は、構成員以外の者を出席させることができる。
(センター員会議)
- 第13条 センターに、センター員会議を置く。
- 2 センター員会議は、次の各号の委員で構成する。
- (1) センター長
 - (2) センター次長
 - (3) センターの専任教員（専任教員を置いた場合に限る。）
 - (4) センター員
 - (5) センター企画課長
- 3 センター員会議は、センター長が招集し、議長となる。
- 4 センター員会議は、次の事項を協議する。
- (1) 第3条に定める事業に関する事項
 - (2) センター内及び部会間の連絡及び調整に関する事項
 - (3) その他、センターの運営上必要な事項
- 5 前条第9項の規定は、センター員会議について準用する。
(部会)
- 第14条 センターに、第3条に定めるセンターの事業を専門的に検討するため、必要な部会を置く。
- 2 部会の構成員は部会員及び委託研究員（置かれた場合に限る。）とする。
- 3 部会長は、部会員（センター員である者に限る。）の中から運営委員会の議を経て、センター長が任命する。
- 4 部会長は、部会を統括する。

5 部会の設置及び廃止については、運営委員会の議を経て行う。
(事務の所管)

第15条 センターに関する事務の所管は、センター企画課とする。
(規程の改廃)

第16条 この規程の改廃は、学部長会議の議を経て、学長が行う。
附 則

1 この規程は、2013年4月1日から施行する。

2 この規程は、センターの運用状況、実施効果等を勘案し、第2条の目的の達成状況を評価した上で、この規程施行後3年以内に見直しを行うものとする。

附 則

この規程は、2013年7月8日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年3月19日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年6月13日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年7月12日から改正施行する。ただし、第12条第2項第3号の改正規定は、2015年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、2015年3月19日に改正し、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月14日から改正施行する。

別紙

法学部FD委員会規程

(2008年4月24日制定)

(設置)

第1条 法学部が、その理念及び教育目標に基づいて行う教育の改善及び向上に係る様々な方策の検討及び提言を行うことを目的として、法学部教授会規程第7条に基づき、法学部に法学部FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(定義)

第2条 この規程におけるFDとは、Faculty Developmentの略称であって、法学部において教員が主体的かつ組織的に教育を改善し、向上させるための活動をいう。

(構成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 法学部長
- (2) 学科長
- (3) 共通科目主任
- (4) 教務主任
- (5) 法学部教授会構成員のうち若干名

2 委員会に、委員長を置く。委員長は、法学部長の推薦に基づき、委員会で選出する。

(任期)

第4条 前条第1項第5号に掲げる委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1項第5号以外の委員の任期は、その職の在任期間とする。

3 委員に欠員が生じたときは、速やかに補充するものとし、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 委員会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- (2) 委員会は、適宜開催する。
- (3) 委員会は、必要に応じて委員会構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (4) 委員会の下に、必要に応じて特定の議題を検討又は調査する小委員会を設置することができる。
- (5) 委員会は、必要に応じて法学研究科FD委員会と連携することができる。

(任務)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討又は審議し、必要に応じて法学部教務委員会及び教授会にその結果を報告又は提言する。

- (1) 教育課程、授業時間割、授業運営、履修その他授業に係る内容及び方法の改善に資するための組織的な活動に関する事項
- (2) 授業内容及び方法、並びに授業計画が、学生に対して予め明示され、それらが適切なものとなるための組織的な活動に関する事項
- (3) 試験、発表その他学習の成果に係る評価及び卒業の認定に関して、客観性及び厳格性が確保されるとともに、学生に対して予めその基準が明示され、それらが適切なものとなるための組織的な活動
- (4) シラバスのチェックに関する組織的な活動
- (5) 学生の勉学意欲、能力、要望に係る情報収集、調査及び研究に関する事項
- (6) FDに係る学内・外からの情報収集、調査及び研究に関する事項
- (7) その他FDの推進に必要と認められる事項

(議事録)

第7条 委員会に、書記を置き、議事録を作成する。

2 議事録は、学部庶務課が保管する。

(事務局)

第8条 委員会の事務の所管は、学部庶務課とする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、法学部教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年2月10日に改正し、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年3月6日から改正施行する。

附 則

この規程は、2016年4月14日から改正施行する。

別紙

法学部地域創生学科

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置届出時の計画に沿った形で、2017 年 4 月 1 日の開設を迎え、設置の趣旨に掲げた教育研究上の目的：「我が国と地域社会が解決すべき新たな課題に果敢に挑戦し、地域への貢献を通して人々の幸福の増進に寄与できる人材を養成する。」という目的の達成に向けて始動している。

以下に具体的に報告する。

教育課程の編成

教育課程の 1 年次配当科目については、当初の計画どおりの開講、実施をしている。その内、「キリスト教学Ⅰ、Ⅱ」については、教育内容の理解を促すため「キリスト教学」、「キリスト教史（バプテスト史）」へ名称変更して開講している。また新たに、教育内容の充実を図るため、全学共通科目「KGU かながわ学」（全 9 科目）を開講した。

なお、一部の科目において、担当教員の変更、担当教員の都合による配当時期の変更はあったが、支障なく運営できている。

教員組織の編成

専任教員については、設置計画のとおり、開設 1 年目就任予定の教員 11 名が就任し、その体制は、教授 8 名、准教授 2 名、講師 1 名となっている。なおこの内、教授 1 名が 2017 年度は加療のため休職となり、今年度開講科目の担当（1 科目）を辞退しているが、その他の全専任教員が担当する科目であるため、支障なく運営できている。

教育方法、履修指導方法及び卒業要件

新入生に対して、2017 年 4 月 6 日にオリエンテーションを行い、履修モデルを学生に示し 4 年間の学修計画について、具体的な説明を行った。また同日午後、履修相談を行った。

また、全教員がオフィスアワーを設定して、学生が授業でよく理解できなかった点や疑問点に対する質問、学修の進め方等に対して相談ができる体制を整えている。

施設、設備等の整備状況

施設については、入学定員 100 名に対して、今年度の入学者数は 124 名であり、当初の計画どおり既設の施設の有効利用で十分、対応できている。

設備については、計画どおりに整備されている。

入学者選抜の状況

届出時の計画に従って、2017 年度入試は計画どおり一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、AO入学試験、推薦入学試験等を実施した。定員 100 名に対して、2017 年 5 月 1 日現在で 124 名の学生が入学し、入学定員超過率は 1.24 倍となった。

次年度以降も入学定員の適正な管理を行う。

社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

教育課程の取組みとして、全学共通キャリア教育科目「KGUキャリアデザイン入門」を当初の計画どおり開講し、1 年生全員が履修をしている。また、秋学期には「KGUキャリアデザイン基礎 I」を開講し、初年次から仕事・職場の多様性、社会で働くことの素晴らしさや楽しさ意義深さを学ぶことで、卒業後に社会へ羽ばたくことをより積極的に捉える意識を持たせるよう取り組んでいる。

以上